

提案書評価基準

評価事項

評価項目	配点	評価	評価の換算式	評価点	コメント
1 業務実施方針に関する視点					
(1)業務目的・内容の理解度	10				
2 提案内容に関する視点					
(1)技術系スタートアップ成長支援イベント・プログラムの企画及び実施	20		(10×2)		
(2)①技術系スタートアップの支援者との接点構築	20		(10×2)		
(2)②技術系スタートアップの発掘	20		(10×2)		
(3)人材コーディネート機能を有する支援窓口の設置	20		(10×2)		
(4)技術系スタートアップ成長支援拠点の形成	20		(10×2)		
(5)業務目的達成の実現性	10				
(6)提案者によるその他提案事項	10				
3 実施体制に関する視点					
(1)従事スタッフの構成・人数など	20		(10×2)		
(2)運営計画の妥当性	10				
(3)類似業務の受託実績	10				
小計(満点:170点)					
評価項目(加算項目)					
	配点	評価		評価点	
4 企業としての取組に関する視点					
ワークライフバランスに関する取組	/				
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	1				
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	1				

次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている	1				
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている	1				
障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成	1				
健康経営銘柄、健康経営優良法人の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1				
5 市内の中小企業であること ※共同企業体の場合は、全社が市内の中小企業である場合は5点、1社以上が市内の中小企業である場合は3点	5				
小計(満点:11点)					
合計(満点:181点)					

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。

ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

共同企業体の場合、「4 企業としての取組」は各項目について全社が要件を満たすごとに1点加算する。

提案書評価基準

評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価				
		10点	8点	6点	4点	2点
1 業務実施方針に関する視点						
(1)業務目的・内容の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的・目標を十分に理解し、提案者の知見が反映された意欲的な提案内容となっている。 ・業務内容を十分に理解し、求められる成果達成のために有効な業務実施方針が立てられている。 ・横浜固有の地域特性や強みなどを理解している。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
2 提案内容に関する視点						
(1)技術系スタートアップ成長支援イベント・プログラムの企画及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント・プログラムの企画内容は、技術系スタートアップ(スタートアップ設立前の研究者・技術者含む)の特性をふまえたものとなっている。 ・各企画のターゲットにあわせて、ニーズを分析し、具体的なプログラムが提案されている。 ・集客方法は、リピーター、新規、市内・市外それぞれのターゲットにあわせた効果的な手法となっている。 ・他都市の類似事業と差別化し、独自性のある内容となっている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(2)①技術系スタートアップの支援者との接点構築	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者のペルソナ設定や例示が本事業の目的に合致するものとなっている。 ・技術系支援拠点に対する支援者の関心を高め、>してもらうための手法は効果的なものとなっている。 ・新たな支援者を継続的に発掘する体制、手法は、有効性のあるものとなっている。 ・市外から支援者を取り込む手法は、優れた支援者を取り込む手法として効果的なものとなっている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(2)②技術系スタートアップの発掘	<ul style="list-style-type: none"> ・技術系スタートアップを継続的に発掘する体制、手法は、国内外から成長性の高い技術系スタートアップを発掘する手法として有効性のあるものとなっている。 ・発掘候補となるスタートアップの例示は、本事業の目的に合致するものとなっている。 ・技術系スタートアップに対して、横浜での活動や立地を働きかける手法は効果的なものとなっている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

(3)人材コーディネート機能を有する支援窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターとして配置予定の人材は、業務遂行能力がある人材となっている。 ・支援窓口の体制は、利用者のニーズにあうものとなっている。 ・支援窓口の対応内容は、誘引した人材同士を結び付け、ビジネス機会に発展させるコーディネートとして効果的なものとなっている。 ・技術系スタートアップ及び支援者に対して、支援窓口の利用を促進するための工夫は有効性があるものとなっている。 ・他都市の類似事業と差別化し、独自性のある内容となっている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(4)技術系スタートアップ成長支援拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・設置予定場所は、「国内外のスタートアップや支援者に対して、訴求力の高いロケーションのエリアでかつ、東京をはじめ、市外や海外からもアクセスしやすいよう交通利便性の高いエリア」という要件を満たしており、物件の確保について確実性がある。 ・各スペースの延べ床面積の合計が概ね200㎡以上となっていて、外観及び内装や各スペースの仕様が、業務説明資料7(1)～(3)を展開する場としてふさわしいものとなっている。 ・契約締結から技術系支援拠点開設までの工程及び開設予定日は妥当なものとなっている。 ・自主事業は、本事業の効果を高めるものであり、本事業と自主事業の業務は明確に整理できている。 ・広報の手法はターゲットに対して訴求力あるものとなっていて、市外の技術系スタートアップや支援者に訴求するための工夫は効果的なものとなっている。 ・横浜のスタートアップ・エコシステムを象徴する拠点にふさわしい提案内容となっている。 ・他都市の類似事業や、市内の類似施設と差別化し、独自性のある内容となっている。 ・他のインキュベーション拠点や支援者等と、横浜のスタートアップ・エコシステム形成において、効果的な連携が期待できる。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(5)業務目的達成の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・各業務について、「国内外で活躍する支援者による日常的な連携・支援に結びつく「技術系スタートアップ成長支援拠点」を形成し、成長性の高い技術系スタートアップを生み出すことで、横浜が東アジアをリードするスタートアップ・エコシステムとなっていくことを目指す」という目的達成への実現性ある提案がなされている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(6)提案者によるその他提案事項	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者による独自のアイデア、ノウハウ等により、本事業の実施内容がより充実したものとなり、実施効果が高まる提案がなされている。 	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

3 実施体制に関する視点

(1)従事スタッフの構成・人数など	・契約期間中、業務目的を達成できる事業を実施するための組織及び体制が整っている。 ・事業に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、連携体制がとれる構成・人数となっている。	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(2)運営計画の妥当性	・事業の実施について、実現可能なスケジュールが具体的に記述されている。	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
(3)類似業務の実績	・過去に類似業務の実績があり、その事業内容や事業手法が本業務の実施に繋がると評価できる。	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

評価項目(加算項目)

評価の着目点

4 企業としての取組に関する視点

①ワークライフバランスに関する取組	
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	策定し、労働局に届出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている	取得している、または認定されている
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている	認定されている
②障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成	達成している(従業員43.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)

③健康経営銘柄、健康経営優良法人の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	認定若しくは認証を受けている。
5 市内の中小企業であること	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業 ※共同企業体の場合は、全社が市内の中小企業である場合は5点、1社以上が市内の中小企業である場合は3点
小計	
合計	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。

ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。

共同企業体の場合、「4 企業としての取組」は各項目について全社が要件を満たすごとに1点加算する。